

スクールバスの運行について（案）

○考え方及び検討

令和8年度の中学校統合により朝ヶ丘中学校への通学が遠方となる上分、南、浦ノ内地区は、既存の公共交通の活用を含めてスクールバスを運行する方針とする。それぞれ登校便1便、下校便2便（通常下校便1便、部活下校便1便）を運行することとして運行計画を作成する。朝ヶ丘中学校のバス乗降場所を決定して必要な準備を進める。

○検討事項

- ・上分地区は、既存の高陵交通バス（栲原～須崎）の活用を検討したが、現段階では通学を主とした経路や時刻の変更が困難なためスクールバスを運行する方針とする。※運行計画（案）は別途掲載予定
- ・南地区は、既存の市営バスの活用を検討したが、現段階では通学を主とした経路や時刻の変更が困難なためスクールバスを運行する方針とする。運行計画は令和7年度の校区外通学バスの運行計画を基本として検討する。※運行計画（案）は別途掲載予定
- ・浦ノ内地区は、既存の北岸便、南岸便、混乗便の時刻や経路の調整による対応を検討する。運行計画は令和7年度の校区外通学バスの運行計画を基本として検討する。※運行計画（案）は別途掲載予定
- ・朝ヶ丘中学校の乗降場所は県道向いの大一運送店付近とする方向で準備を進める。